

「憲法 9 条」という希望をつなぐ

斉藤小百合 (恵泉女学園大学教授)

内閣総理大臣が、自衛隊を「わが軍」と呼び、そのことを追求されるや、「ことば尻をとらえたような議論が続くなら、そのことばは用いない」と、「軍」の語を用いることが^{きまつ}瑣末なことであるかのように応接し、与党の議員が「八紘一宇」を予算委員会という場で持ち出しても、さして重大視されず、また首相秘書官を務める別の与党議員は、「(自民党の憲法改正) 草案は教室に掲げられた学級目標みたいなもの」との憲法(草案)の位置づけを、ある新聞のインタビューで表明している。安倍政権の掲げる「積極的平和主義」という標語も、「ことば」によってつむいできた知的営為にいかなる敬意を表すことなく、転倒させてしまう、そうした動きの典型である。「戦後 70 年」を迎える、わたしたちはこのような状況にある。

先にあげた「学級目標」という評価がそうであるように、一部の政治家・識者の間では、「憲法」というものは、そうたいしたものではないのであって、その時々^{きまつ}の政治的な必要に応じて、随時、さしたる国民的な議論を経ることもなく、変えてしまうことができる、あるいはむしろ、変えてしまうべきである、そのような文書である、という位置づけがある。あるいは、逆に、わたしたちが、「その時々^{きまつ}の政府の都合によって、変えてしまわれてはたまらないから、憲法に書くべきだ」と考えるような憲法規範の内容を、できるかぎり曖昧にしておいて、その内実を法律以下のルールで実質的に変えてしまうことができるようにしないとしない、という発想も復権してきている気配である。

これらの議論は、目新しいものではない。むしろ、それこそが「大日本帝国憲法」的な発想である。ジェームス三木さんが脚本を書いた「憲法はまだか」という、敗戦から日本国憲法の制定を描いた NHK ドラマがある。当初、「憲法問題調査委員会」の委員長であった松本蒸治が、1946 年 2 月、GHQ 案を突きつけられて、委員であった東京大学教授宮沢俊義に意見を聞くシーンがある。GHQ 案をなんとか換骨奪胎して、限りなく大日本帝国憲法からの変更を小さくしようと躍起になっている松本に対して、宮沢は GHQ 案を高く評価し、「あの憲法案は、インターナショナルですよ。国家という概念を飛び越えて、人間の理想が示され

ています」、とのせりふに、松本が、「宮沢くんはいつから理想主義者になったのかね。・・・歯の浮くような絵空事を並べ立てても、現実の政治には対処できません。インフレ対策には、物価統制令も必要だし」と、憲法によって縛られずに、政府が政策的に発動できる権限の幅を大きくしておかなければならない旨の主張を開陳するのだが、それに対して、宮沢が「それは、別の問題でしょう」と、松本のことばを遮るせりふで応ずる。さらに畳み掛けるように宮沢が続ける。「理想を持たない人間には、人間としての価値がありません」。ドラマの脚本であり、細部はフィクションも含まれているのですが、当時の資料からもあとづけられたリアルに訴えかける場面である。わたしには現在の状況が、松本がそうであるように、立憲主義というものを十分に理解することができなかつた、大日本帝国憲法の時代に逆戻りしているようにしか思えない。

1月に「9条の会」呼びかけ人の一人、奥平康弘先生が急逝された。憲法破壊が、かつてない勢いで進められてしまっている中、残されたものとしては心細い限りではあるが、市民一人ひとりがそれぞれの置かれた場で、「平和文化」を支える地道な働きをすることにおいて、「9条」という希望をつないでゆく、そうした営みを大切にしてこられた奥平先生の志を引きついで、闇の中であってこそ希望をもって歩んでいくほかないのである。

*世界を一つの家にする。太平洋戦争期、日本の海外進出を正当化するために用いた標語。